

仕様書

1. 件名

令和 8 年度博多港強震計情報伝達システム修理

2. 目的

本業務は、博多港アイランドシティ地区に設置された強震計から独立行政法人港湾空港技術研究所に対して地震動情報の即時伝達を行うために設置している強震計情報伝達システムの修理を行うものである。

3. 業務場所

福岡市東区香椎浜 3 丁目地先アイランドシティコンテナターミナル内

4. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 1 2 月 2 3 日までとする。

5. 業務内容

業務名称	業務内容	単位	数量	摘要
強震計情報伝達システム修理	無停電電源装置交換	基	1	

6. 業務仕様

- (1) 無停電電源装置は、強震計情報伝達システムの小型 PC およびルータ（合計消費電力 25W 程度）の機能を 30 分以上維持できるものとし、APC RS400 と同等品以上とする。
- (2) 修理箇所は、別添図に示す施設内とし、修理の時期については当局職員と調整する。
- (3) 修理完了後、強震観測データが周辺機器を介して、独立行政法人港湾空港技術研究所に転送され、独立行政法人港湾空港技術研究所のモニタリングシステムで受信されていることを確認するものとする。なお、電源が切断された状態で、無停電電源装置が所定の時間、機能を維持することについても併せて確認するものとする。
- (4) 既設の無停電電源装置（APC RS400）に関しては、受注者において回収し、適切に処分するものとする。
- (5) 本業務において、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第 29 条第 1 項に基づき設定された制限区域内に立ち入る場合、受注者は埠頭保安管理者の指示に従って必要な処置を講じなければならない。

7. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. 支払条件

給付の完了の確認又は検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。

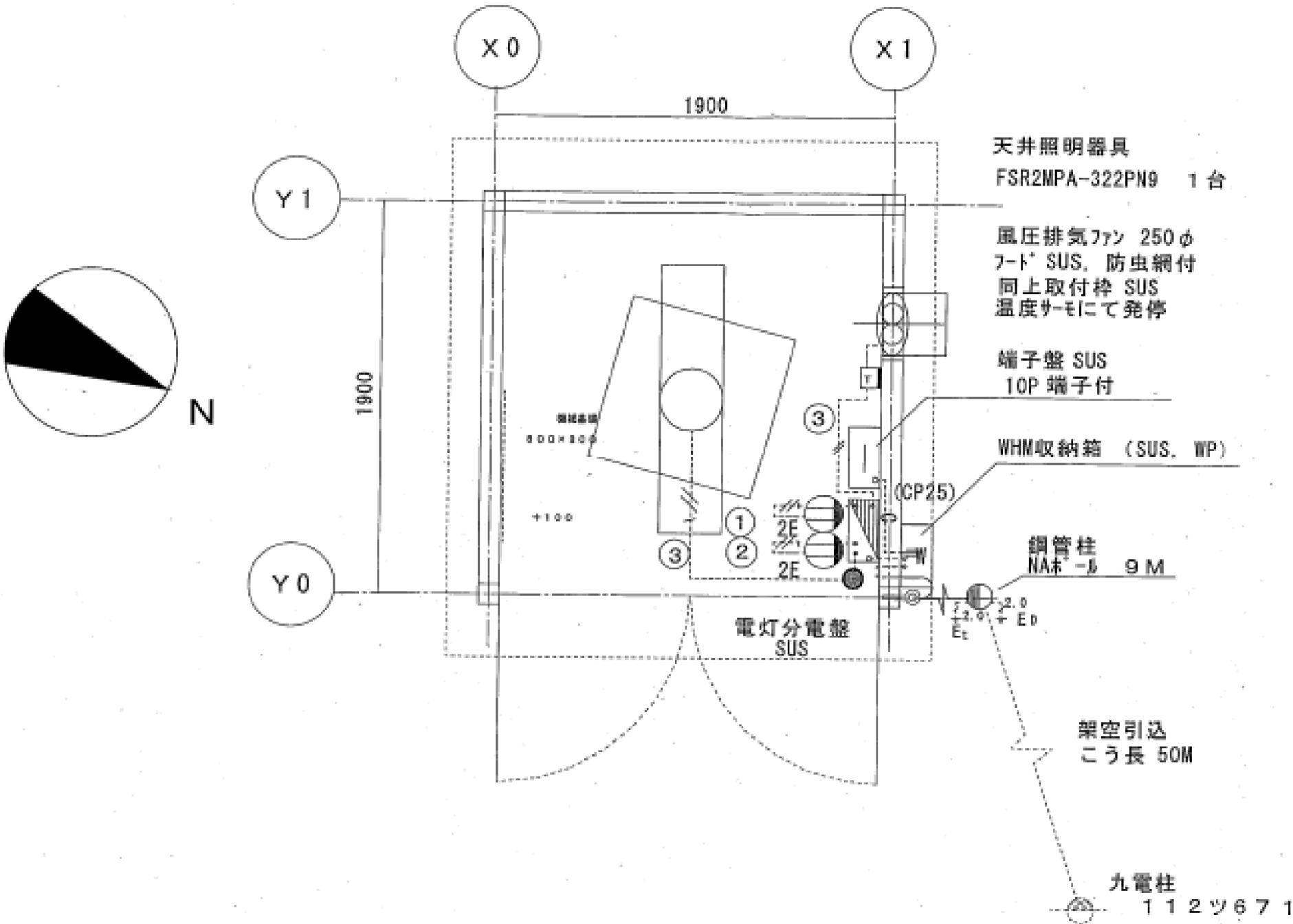
9. その他

- (1) 本仕様書に記載なき事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は、当局職員と協議するものとする。
- (2) 既設構造物等に損傷を与えた場合は受注者の責任において原形復旧するものとする。
- (3) 仕様内容の全て、又は主たる部分を第三者に委任、若しくは請け負わせてはならない。

$$S = 1:20,000$$


年 度	令和8年度	図面番号	1
工事名	令和8年度強震計情報伝達システム修理		
図面名称	位 置 図		
縮 尺	1:20,000	単 位	m
設計年月	令和8年10月	組 数	全2枚
国土交通省 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所			

電氣設備平面図



年 度	令和8年度	図面番号	2
工事名	令和8年度強震計情報伝達システム修理		
図面名称	電氣設備平面図		
縮 尺	—	単 位	cm
設計年月	令和8年10月	組 数	全2枚
国土交通省 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所			